様式第9号（第10条、第12条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

桑名市 許可番号 環 第 65 号

住　所　名古屋市昭和区長池町4丁目10番地の3

氏　名　株式会社ダイセ一通商

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）代表取締役 髙木 豪 様

桑名市廃棄物の適正処理に関する条例施行規則（第10条／第12条）の規定により、次のとおり許可する。

令和8年3月13日

桑名市長　伊藤　徳宇　印

許可の年月日	令和8年4月1日
許可の有効期限	令和10年3月31日
事業の範囲	一般廃棄物（塵芥）収集運搬 （事業計画書のとおり）
許可の条件	1．収集運搬は、事業系の一般廃棄物及び一時多量の一般廃棄物（市が収集できないもの）に限る。 （但し、医療関係機関からの発生廃棄物については、非感染性一般廃棄物に限る。） 2．特別管理一般廃棄物は除く。 3．廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び同法施行令、施行規則の規定を遵守する。 4．桑名市廃棄物の適正処理に関する条例、及び同条例施行規則を遵守すること。 5．桑名市一般廃棄物処理計画に従うこと。 6．令和8年度一般廃棄物搬入承認書を提出すること。 7．許可の更新を受けようとするときは、条例施行規則第28条に基づく実績報告がなされており、且つ、収集運搬が反復継続して行われていること。
許可の更新・変更の状況	更　新